



安心して暮らせる美幌町の実現へ

3月31日 認知症予防対策の強化を町へ提言

総務福祉常任委員会が調査した鳥取県^{ほうき}伯耆町の取組事例をもとに、議員全員で議論を行い、美幌町で取り組むべき優先度の高い政策として、認知症の早期発見と早期予防の取組強化について、町へ提言書を提出しました。

びほろ町
ぎがい

3月定例会のあらまし

- ▶行政報告・人事案件…………… 2P
- ▶令和7年度関連議案（条例改正など）…… 3P
- ▶令和7年度予算質疑…………… 4P
- ▶令和6年度関連議案（補正予算など）…… 6P
- ▶議会提出案件・意見書…………… 6P

こんなことを聞きました

- 一般質問 10人登壇…………… 6P

事務調査結果を報告しました

- ▶経済教育常任委員会…………… 17P
- ▶議会運営委員会…………… 17P

町民に見える議会活動を目指して

- ▶議会報告会を開催しました…………… 18P

こんなことを決めました

- ▶2月臨時会…………… 18P

No.256 令和7年5月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。



会期は16日間で閉会

3月定例会のあらまし

- 4日** 町長から行政報告を受けた後、議会提出案件として経済教育常任委員会事務調査結果報告を行い、美幌町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正を審議し、原案どおり可決しました。その後、町提出案件としてオホーツク町村公平委員会委員の選任、美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦、令和6年度関連議案として町道路線の一部変更、補正予算を審議し、原案どおり可決しました。続いて、令和7年度関連議案を一括上程し、町政執行方針と教育行政執行方針が示された後、議員1名（松浦）が一般質問に登壇し、みどりの村再整備基本設計などについて活発な議論が交わされました。
- 5日** 議員5名（馬場・伊藤・木村・宮崎・横山）が一般質問に登壇し、中小企業等への支援、外国人労働者の住宅確保、DX推進計画、「みどりの食料システム戦略」における美幌町の取組、観光でのまちづくりに向けた取組などについて活発な議論が交わされました。
- 6日** 議員4名（大原・稲垣・高橋・大江）が一般質問に登壇し、屈斜路カルデラトレイルルート、美幌駐屯地の支援、有害鳥獣駆除対策、ごみ処理の広域化・中間処理などについて活発な議論が交わされました。その後、各担当部長から新年度関連議案について説明を受けました。
- 7日** 各担当部長等から新年度関連議案について説明を受けた後、休憩中に各議員が新年度予算案に対する疑問点を整理しました。
- 10、11日** 休憩中に各議員が新年度予算案に対する疑問点を整理し、関係部局へ資料を要求しました。
- 12、13日** 議決休会とし、各議員が資料を要求したものに対して関係部局が資料を作成しました。
- 14、17、18日** 新年度予算案など議案に対する質疑を行った後、会派等審議を行いました。
- 19日** 会派等審議を行った後、新年度関連議案の表決が行われ、すべて原案どおり可決しました。その後、追加議案（副町長の選任、教育委員会教育長の任命、美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正、令和6年度一般会計補正予算）を審議し、原案どおり可決しました。続いて、2件の意見書案を可決し、専決処分及び定期監査報告などの報告を受け、議会提出案件として議会運営委員会事務調査結果報告を行った後、美幌町議会会議規則の一部改正を審議し、原案どおり可決しました。最後に、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

ご寄附

去る令和6年10月14日、東京都八王子市にお住いの前川貴行様から、芸術文化の振興に役立てていただいたと、動物写真パネル97点（2,906万円相当）をご寄贈いただきました。
ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用してまいります。

こんなことを決めました

人 事 案 件

選任及び任命の同意並びに推薦の決定をしました。

オホーツク町村公平委員会委員

佐藤 明美 氏（再）任期：令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）

美幌町固定資産評価審査委員会委員

城 裕幸 氏（再）任期：令和7年3月26日から令和10年3月25日まで（3年間）

人権擁護委員

笠師美和子 氏（再）任期：令和7年7月1日から令和10年6月30日まで（3年間）

白石真知子 氏（再）任期：令和7年7月1日から令和10年6月30日まで（3年間）

副町長の選任

矢萩 浩 氏（新）任期：令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）

教育委員会教育長

小室 保男 氏（新）任期：令和7年4月1日から令和7年8月31日まで（前任者の残任期間）

令和7年度関連議案

条例制定・改正

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■美幌町附属機関に関する条例の一部改正

刑法の一部改正により、懲役及び禁固を新たな自由刑として拘禁刑に単一化されることになったため、所要の改正を行うもの

■美幌町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整備が必要となることから、所要の改正を行うもの

■美幌町職員の給与に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正による子の範囲の拡大及び病院の救急業務にあたる職員にかかる救急呼出待機手当を支給するため、また、刑法の一部改正により懲役及び禁固を新たな自由刑として拘禁刑に単一化されることになったため、所要の改正を行うもの

■美幌町手数料徴収条例の一部改正

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、確認申請等の手数料区分及び額を改正するもの

■美幌町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業が本格導入されることに伴い設備及び運営の基準に関する必要事項を定めるため、新たに条例を制定するもの

■美幌町一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正

児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業が本格導入されることに伴い所要の改正を行うもの

■美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

栄養士法の一部改正により、栄養士の配置を求めている規定について所要の改正を行うもの

■美幌町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、所要の改正を行うもの

■美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正〔追加議案〕

1市5町で構成する斜網地区廃棄物広域化推進協議会において、中間処理施設の建設場所として選定した予定地が撤回となり、中間処理施設建設予定地（大空町東藻琴）検証委員会より関係市町すべての首長に政治的な責任があると報告されたことから、その報告を認め、町長の令和7年4月支給分の給与を10%減額するために改正

指定管理者の指定

原案どおり可決しました。（ ）内が選定された指定管理者

■地域集会室(各自治会)

■美幌町地域用水広報館(美幌町地域用水広報館運営委員会)

■農作業準備休憩施設(各自治会)

※指定期間：令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）



地域用水広報館

議員提出により条例・規則を改正

3月定例会に議員から提出された条例改正などはすべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■美幌町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

刑法の一部改正により懲役及び禁固を新たな自由刑として拘禁刑に単一化されること及び番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い引用する条項の整備が必要となることから、所要の改正を行うもの

■美幌町議会会議規則の一部改正〔追加議案〕

定例会及び臨時会の会議時間について、円滑な議事運営を図る観点から令和7年4月1日より「午前10時から午後4時まで」を「午前9時30分から午後4時30分まで」に改正するもの

令和7年度当初予算

こんなことを決めました

一般会計

142億960万8千円

第Ⅳ期埋立処分場整備、旭団地建設、公共施設LED化などの施設整備、義務教育学校の整備促進にかかる経費、こども子育て政策の拡充、行政事務・手続きにおけるデジタル化の推進など

令和7年度の予算編成にあたっては、人口減少や少子高齢化による歳入の現象が懸念される中、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費や物価高騰、労務・資材単価の上昇等による各種経費の増加など、さらに厳しい財政状況が予想されましたが、第6期美幌町総合計画における施策の推進及び第3次美幌町財政運営計画に沿った予算編成を進めてきました。

これまで以上に慎重な行財政運営を意識しながらも、町民ニーズの把握と、その必要性や事業効果を十分検証し、地域経済の活性化や住民サービスのさらなる向上、重点課題への対応などを念頭におきながら予算編成を行った結果、一般会計予算は、142億円と過去最大の予算規模となりました。

ここでは、一般会計の主な予算質疑内容をお知らせします。

総務費

U・J・ターンの支援事業補助金
(150万円)

問 対象年齢45歳未満の考え方は。

答 4月策定予定の「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つの方向性である「U・J・ターンの強力推進」に基づくものであり、生産年齢人口の獲得を図る事業であることから移住者の年齢要件を45歳未満としている。



公共交通運転手業務委託料
(1958万3千円)

問 運転手確保の見通しは。

答 現時点で候補者は把握していないが、募集方法を工夫しながら運転手確保に努めている。



コンビニ交付システム構築業務委託料
(799万6千円)

問 事業内容は。

答 美幌町の基幹システムから地方公共団体情報システム機構で準備しているサーバーへデータを送信し、そこから各コンビニへデータ送信され、各コンビニで設置されているキオスク端末にマイナンバーカードを用いるこ

とで住民票、印鑑証明書などの証明書が交付される。

地域力実態状況調査業務委託料
(876万5千円)

問 事業内容は。

答 町民や近隣自治体住民を含め購買動向を把握し、本町の商圈規模やニーズの可視化に取り組み、後年度のトップセールスや企業誘致活動に活用するほか、観光分野や移住施策など町の今後の施策検討の基礎資料として活用する。

民生費

在宅福祉サービス委託料
(600万2千円)

問 事業内容は。

答 65歳以上で歩行困難な方、身体に障がいがある方で一般交通機関の利用及び家族の移

衛生費

子育てサポートファイル導入
(45万円)

問 事業内容は。

答 子どもの発達の様子やこれまで受けてきた支援の情報を保護者が記録していくもので、保護者と関係機関が子どもの情報を共有することで、出生から育ち、就学し、就職するまで切れ目なく一貫した支援を受けられるよう見守り、支えていくことを目的に作成する。

令和7年度当初予算

一般会計歳出予算と主な事業

◆新規事業 ◇拡充事業（対前年比）

議会費	8,110万1千円	(△1.5%)	商工費	5億984万9千円	(2.6%)
総務費	14億4,764万3千円	(21.3%)	◆観光振興革新戦略ビジョン策定	26万9千円	
◇空家等除却事業補助金	1,000万円		土木費	14億8,943万9千円	(17.6%)
◇公共交通運転手確保対策	2,013万3千円		◆町道第770号道路概略設計委託料	2,092万2千円	
◆コンビニ交付システム構築業務委託料	799万6千円		◆旭団地7号棟建設工事	1億6,270万4千円	
◆地域力実態状況調査業務委託料	876万5千円		消防費	5億6,714万8千円	(35.8%)
民生費	28億737万3千円	(1.9%)	教育費	12億3,981万6千円	(13.5%)
◆温泉入浴料助成事業	133万9千円		◆義務教育学校整備基本構想策定等支援業務委託料	1,149万5千円	
衛生費	18億5,856万円	(14.0%)	◆美幌高等学校魅力化コーディネーター業務委託料	815万円	
◆子育てサポートファイル導入	45万円		◇美幌高等学校教育支援事業補助金	1,025万4千円	
◆アビアランスケア補助	60千円		◇部活動地域移行推進事業	212万9千円	
◇合同納骨塚墓誌設置委託料	104万8千円		◆スクールバス更新事業	2,604万3千円	
労働費	2,418万3千円	(1.3%)	公債費	11億6,754万4千円	(11.9%)
農林水産業費	8億2,381万5千円	(△1.0%)	職員給与費	21億9,213万7千円	(8.0%)
◆てん菜生産奨励事業補助金	936万円		予備費	100万円	(0.0%)
◆苗木安定供給推進事業補助金	715万9千円		合計	142億960万8千円	(10.5%)

問 事業内容は。

苗木安定供給推進事業補助金

(715万9千円)



てん菜

国では需要の高い作物への転換を支援する補助事業を実施しており、作付転換が進む中、肥料の価格高騰や猛暑による高温性病害が発生し収量・糖度も大きく減少した。その対策として防除回数が増加しているため、一部を支援し作付面積の維持及び生産性の向上を図る。

てん菜生産奨励事業補助金

(966万円)

農林水産業費

問 事業内容は。

優良種苗の安定的な供給体制の確立に向けた種苗生産施設などの設置を支援するため、北海道の補助を町が間接的に補助するもので、カラマツコンテナ苗を育苗するためのビニールハウス3棟及び散水設備一式の設置費用の2分の1を補助する。

商工費

観光PRツール作成委託料

(25万3千円)

問 事業内容は。

町がPRイベントなどに参加する際の出展ブースを装飾するパネルやテーブルクロスなどを作成する。作成されたグッズは町職員による観光PRのほか、民間事業者が物産展等の展示会に出展する際の貸出用としても活用

する。

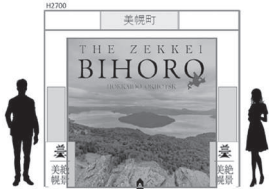
土木費

旭団地7号棟建設工事

(1億6270万4千円)

問 ユニバーサルデザインなどの配慮している点は。

答 公営住宅は高齢者や子育て世帯など多様な家族構成や障がいがある方が、快適、かつ安全に暮らすことができるようすべての方が利用しやすい環境を提供する必要があると考えており「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」に基づき配慮を行っている。



観光PR用パネル

教育費

美幌高等学校魅力化コーディネーター業務委託料

(815万円)

問 コーディネーターの役割は。

答 ①農業科生徒募集（道外）の支援、②普通科生徒及び農業科生徒募集（道内）の支援、③SNSなどを活用した高校の魅力化の発信、④道外及び町外からの報徳寮入寮者などへのメンタルケアの実施、⑤学校運営協議会が行う高校が抱える課題などの解決への連携及び支援を予定している。



美幌高校

こんなことを決めました

令和6年度関連議案

町道路線の一部変更

■福住・豊富地区の第32号道路

路線の一部を農道とし、道営土地改良事業により道路改良を行うために路線を変更

原案どおり可決しました。

補正予算

■一般会計(第8号)

みどりの村再整備にかかる設計業務委託料の予算の組み替え 6,843万2千円の増額
町有財産未利用施設除却事業の追加 937万5千円の増額など

■一般会計(第9号) [追加議案]

みどりの村再整備事業にかかる農村公園再整備工事等の追加 1億9,115万8千円の増額など

■特別会計・企業会計

●国民健康保険特別会計

直営診療施設繰出金の増額など

●介護保険特別会計

介護予防・生活支援サービス事業負担金の増額など

●水道事業会計

量水器取替業務の確定に伴う材料費の減額など

●公共下水道事業会計

管路整備事業等の確定に伴う建設改良費の減額など

●個別排水処理事業会計

個別排水処理浄化槽設置工事費の確定に伴う減額など

●病院事業会計

執行見込みによる給与費の減額など

各会計補正額と補正後の総額

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計 (第8号) (第9号)	△1億3,524万5千円 1億9,115万8千円	142億4,656万4千円
国民健康保険特別会計 (第2号)	954万7千円	24億5,206万9千円
介護保険特別会計 (第3号)	138万4千円	22億3,309万5千円
水 道 事 業 会 計 (第3号)	△496万9千円	12億2,922万2千円
公共下水道事業会計 (第2号)	△4,486万1千円	14億6,782万6千円
個別排水処理事業会計 (第2号)	△3,526万6千円	1億2,532万7千円
病 院 事 業 会 計 (第2号)	△5,846万5千円	25億451万9千円

※()内は、補正回数

2件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和7年3月定例会では、4件の陳情のうち、2件の意見書案を可決し国などの関係機関へ提出しました。

■持続可能な学校の実現をめざす意見書 【提出先】内閣総理大臣 外

■食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改定を求める意見書 【提出先】内閣総理大臣 外

一般質問には10人が登壇

質問者と質問項目

■松浦 和浩 議員…7頁

- ①みどりの村再整備基本設計
②義務教育学校整備方針と教育行政

■馬場 博美 議員…8頁

- ①中小企業等への支援
②自治会活動への支援
③地域防犯対策

■伊藤 伸司 議員…9頁

- ①外国人労働者の住宅確保
②除雪の対応
③下水道管更新計画と安全対策

■木村 利昭 議員…10頁

- ①DX推進計画
②若者・移住者支援住宅の整備

■宮崎奈津江 議員…11頁

- ①「みどりの食料システム戦略」における美幌町の取組
②図書館の開館時間

■横山 清美 議員…12頁

- ①観光でのまちづくりに向けた取組
②部活動の地域移行
③発達障がいのある児童・生徒への対応

■大原 昇 議員…13頁

- ①屈斜路カルデラトレイルルート
②美幌町コンパクトなまちづくり計画
③パブリックコメント

■稲垣 淳一 議員…14頁

- ①美幌駐屯地の支援
②認知症高齢者などの見守り対策

■高橋 秀明 議員…15頁

- ①有害鳥獣駆除対策

■大江 道男 議員…16頁

- ①ごみ処理の広域化・中間処理
②小中学校新1年生への入学祝い金支給

一般質問とは

一般質問は定例会において議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の伝え方、疑問点などについて質問するものです。一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を議論することで、公正な行政を確保するものです。

みどりの村 再整備

◆ 松浦 和浩 議員



問 事業費が増額となった理由は

答 国の補助制度の改正により町民の皆さまから要望が多かった設備などを盛り込んだ

義務教育学校整備方針

問 小学校、中学校をそれぞれ統合し、小学校1校、中学校1校の施設分離型による小中一貫教育の導入を経て義務教育学校を開校しては。

答 施設分離型の義務教育学校を開校すると試算した場合、小学校で9教室、中学校で2

教室の不足による増改築が必要となる。施設分離型を経ることなく既存の学校施設を基本とした増改築を行ったうえで施設一体型の義務教育学校1校による開校が望ましいと判断した。

問 義務教育学校の開校を令和13年度とした理由は。

答 減り続ける児童生徒の将来を見据えたとき、スピード感を持って集団形成を確保した中で教育課題を解決し

ていくことが必要との認識に立ち、ソフトとハードの両面から検討した結果、令和13年度の開校が最短の目安として設定した。

問 義務教育学校の開校前にインクルーシブ教育を導入することはできないか。

答 特別支援教育のあり方について保護者や学校と考えを共有した中で、可能な教科から義務教育学校の開校を待たずに取り組みたい。

問 義務教育学校1校により転校先がなくなるが、学校区域外就学制度の適用を受けた近隣市町の学校への転校の可否は。

答 町内での区域外就学制度はなくなるが、事情により他の市町に転校を希望する場合は、転校先の教育委員会と協議して判断することとなる。

松浦議員の一般質問YouTube配信は
6:10:05 から 7:11:05 です。



問 事業費が増額となった理由は。

答 国の補助制度の改正により事業費上限が10億から20億に増額されたこと、旧補助制度では補助対象外とされていた項目が対象とされたことから、当初計画では見送らざるを得なかった設備や町民の皆さまから要望が多かった設備を盛り込むことによるものである。

問 当初約3億円とされていた町単独費（一般財源）の変更後の額は。

答 当初は10億8000万円の事業規模に対し、町の実質負担額として3億7300万円、また補助対象外経費として備品購入費が4000万円程度の合計で4億1300万円と試算していたが、新制度の活用により備品購入費が対象となること、有利な地方債の活用ができることにより総事業費12億1000万円の事業規模に対し町の実質負担額が4億1700万円となり、当初と比べ町の実質負担額が400万円増額することとなる。

問 町民説明会の開催時期は。

答 基本設計は基本計画をベースとして個々の精査を行うもので、改めて町民皆さまからご意見をお聞きするとは考えていないが、その都度ホームページなどで内容を公表したい。

問 バリアフリートイレを設置する考えは。

答 実施設計段階においてバリアフリートイレを設置することで進めたい。

問 共生社会の実現に向けた取組として、インクルーシブ遊具を設置すべきでは。

答 保護者が子どもを見守りながら快適に過ごせる休憩場所の整備なども進めたい。



みどりの村

中小企業 支援

◆ 馬場 博美 議員



問 経営が厳しい小規模事業者が事業を継続できるよう支援金給付事業を実施しては

答 国の経済対策を注視しつつ有効な財源を確保のうえ効果的な支援金給付を進めたい

視しつつ有効な財源を確保のうえ、効果的な支援金給付を進めたい。

プレミアム商品券発行事業の実施は

問 2024年度に実施した原油価格・物価高騰対策事業者支援金給付事業のうち、経営が厳しい小規模事業者が事業を継続できるような事業者支援金給付事業を実施すべきでは。

答 中小企業がおかれている経営環境は大変厳しいものと認識しており、事業者支援は必要と考えている。事業実施にあたっては多額の財源を要することから、国の経済対策を注

問 個人消費の拡大と地元商店街等の活性化を図るため、令和7年度においてもプレミアム商品券発行事業を実施する考えは。また、

プレミアム商品券を購入することが難しいと思われる生活保護などの低所得者世帯に対し、一定金額を無償配布するなどの支援を実施する考えは。

答 提案いただいたことはきちんと受け止め、しっかりと考えていくべきだと思っている。



自治会活動

解散防止に向けた対策は

問 今後、第2の自治会解散が起こらないようにするための対策は。

答 今後においても自治会の意義、自治会の役割等の啓発に努める

とともに、自治会への参加促進、活性化を図り、地域コミュニティの維持発展に努める。

解散自治会への支援は

問 解散した自治会の町民に対する町としての支援は。

答 行政として地域住民が主体的に支え合い、必要な情報を誰もが得られる環境を実現するための取組や仕組みづくりについて、必要な支援を行いたい。

財源確保を

問 自治会の財源確保のため資源ごみの還元金及び広報配布手数料の見直しをすべきでは。

答 広報配布手数料については、令和7年度予算において増額しているが、自治会の財源確保は活動の維持にとって重要な課題であり、町としても引き続

地域防犯対策

防犯カメラ設置の補助は

問 自治会、防犯団体及び商店街などの団体に對して防犯カメラの設置及び維持管理に要する費用の一部を補助し、犯罪の未然防止や解決に役立てるべきでは。

答 多額の予算が必要であること、設置後の維持管理費などの自治会負担が発生することから、慎重に検討をしていく必要があると考えている。



防犯カメラ

外国人労働者の住宅支援

◆伊藤 伸司 議員



問 公営住宅や教員住宅への入居など
外国人労働者への住宅支援は

答 公営住宅の入居希望があった場合に
対応できるよう準備している

問 労働力を確保するため、アジア圏を中心に外国人労働者を雇用しており、美幌町においても年々増加傾向にある。外国人労働者の住宅を確保するため、近隣自治体では空室と化している公営住宅や教員住宅などへの入居を認めているが、外国人労働者への住宅支援の考えは。

答 公営住宅を外国人労働者の住まいとすることは制度上可能であり、入居の希望があった場合に対応できるよう準備しているが、町で実施した外国人労働者の実態調査の結果や事業者との意見交換などから実際には公営住宅を利用するニーズは低いものと認識している。また、道営住宅鳥里団地で目的外使用の募集を行ったが、応募を行った事業所は無く、町営住宅においても具体的な要望が無いため受け入れには至っていない。教員住宅は公営住宅同様に入居希望者がいる場合は教職員住宅管理要綱を改正することにより入居可能と考えている。

除雪対応

本年度の対応は

問 1月24日及び2月5日の降雪量は10cm以上あったと思われるが、除雪を実施しなかった理由は。

答 1月24日は夕方時点の降雪量が10cmに達しておらず、夜間の降雪予報は少量だったこと、粉雪で翌日の最高気温がプラスなことから圧雪される見込みであり、歩行者及び普通車両の通行に支障は無いものと判断し一斉除雪を実施しなかった。

問 2月17日現在、雪によって各交差点での見通しが悪くなり、車両や歩行者が通行するには大変危険な状況にあるが、早い段階での除雪を実施すべきでは。

答 2月7日から路線の除雪を実施し、2月14日に各業者へ依頼し角取りを実施している。

問 降雪量が多くなると、住宅敷地内に雪を置いておくスペースがなくなり、困っている住民が多数いる。空き地などの所有者に対し協力を要請し雪捨て場を確保するなどの支援としては。

答 相談をお聞きした上で、例えば、情報収

集が可能な場合には地区の自治会を紹介するなど協力したい。



下水道管の更新

これまでの取組は

問 下水道管の点検及び老朽化調査を行い対応する必要があるが、これまでの取組は。

答 令和6年12月末現在、総延長127キロメートルに対し67キロメートル（52%）の点検が完了している。国の点検マニュアルに基づき、下水道管に管口カメラを入れ管内の損傷状況を確認している。老朽化が著しく、ひび割れなどが発見された場合など緊急性の高い箇所から布設替を実施している。

DX推進計画

問 DXをどのような目線で進めていくのか

答 町民の利便性の向上や
暮らしを豊かにする取組を盛り込みたい

◆ 木村 利昭 議員



木村議員の一般質問YouTube配信は
3:30:55 から 4:10:25 です。

問 少子高齢化、都市部への人口流出など町内でも働き手不足による影響は顕著となっている。役場職員の離職者の増加、就職者の減少に拍車がかかり、業務の多角化により職員の業務負担も大きなものになっていると推察する。美幌町では2021年にDX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定したが、行政サービスにおける町民

の利便性向上、職員の作業効率向上の観点などからDX推進は重要かつ先駆的に取り組む必要がある。今後、美幌町ではDXをどのような目線で進めていくのか。また、具体的な計画や考えは。

答 美幌町DX推進計画は国の自治体DX推進計画の期間に合わせ、令和4年から令和8年3月までの期間としており、テレワークの推進やセキュリティ強化、AIやRPAの利用促進など、国の方針に沿った8つの取組からなっている。現行の美幌町DX推進計画はどちらかと言えば行政内

部向けの取組が主なものであり、令和8年度を始期とする次期DX推進計画策定の際には、引き続き職員の業務効率を向上させる取組とともに、オンラインで行える手続きを増やすなど町民の利便性の向上やほしい情報を自動でお届けするなど、町民の意見も取り入れながら暮らしを豊かにするような取組を盛り込みたいと考えている。



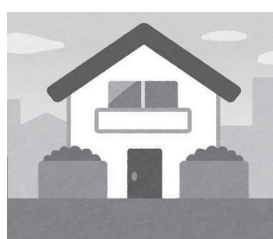
若者・移住者支援

定住支援住宅の整備は

問 美幌町は戸建ての賃貸住宅が少なく、集合型の賃貸住宅の家賃が比較的高額となっていることから、家族での移住や若年単身者が一人暮らしを考えるうえでハードルが高くなっている。中間管理住宅制度による空き家の有効活用や公営住宅の空き室の活用も含め、若年単身者の自立支援、家族での移住を支援する住宅整備を行うべきでは。

答 中間管理住宅制度による空き家の整備については、美幌町には民間不動産事業者も存在するため、行政主導による若手世代の移住・定住促進に特化した住宅整備は慎重に判断すべきものと捉える

とともに、引き続き民間による住宅環境の提供に期待している。公営住宅については、近年、近隣自治体においても若年単身者の入居が可能となるよう入居者の申し込み資格の緩和を行っているが、民間借家の需要が減少することのないように考慮する必要がある。移住施策のうち、特に若者世代には、住居の問題はもちろんのこと、雇用や子育て教育の充実など総合的に進めていく必要があり、今後もニーズや先進例などを研究し、より効果的な施策を実施するよう努めてまいりたい。



農業と食・図書館

◆宮崎 奈津江 議員

問 ①みどりの食料システム戦略における美幌町の取組は
②図書館の開館時間の拡大は

答 ①有機転換は、令和6年度で1戸実施、令和7年度で2戸実施予定
②平成8年から現在の運営体制だが、試行延長も視野に検討



宮崎議員の一般質問YouTube配信は
4:20:51 から 5:07:13 です。



問 農林水産省は令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定した。2050年までに目指す姿として、低リスク農薬への転換、化学農薬使用量を50%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大などを掲げ、輸入から国内生産への転換、健康的な日本型食生活の実現、環境と調和した食料・農林水産業の確立、化学農薬・化学肥料の

抑制によるコスト低減などの効果が期待されている。美幌町での取組状況は。

答 令和5年12月に国が要綱を示した「食料システム戦略推進交付金事業」を関係者に周知のうえ取り組んでいる。この事業は「国際基準の有機農業へ新たに転換を行う農業者」に対して支援されるもので、令和6年度の実績としては1戸の農業者が野菜で0・8ヘクタールの有機転換を実施している。現在、令和7年度実施予定の聞き取りをしており、2戸の農業者で3・5ヘクタールの有機転換が予定されている。

有機農産物

有機農産物の公共調達

問 みどり戦略推進交付金の対象事業でオーガニックビレッジにおけるオーガニック給食があり、有機農業産地づくり推進事業の一つとして広がりを見せている。町の方針は。

答 有機農産物は農薬や化学肥料を使わず、太陽と水、その土地などの自然の恵みを生かして作られた食材で、国においても学校給食での活用は食文化や産業の理解促進、生産者への感謝の気持ち、を育むといった食育の観点からも教育的な意義があると推奨しているところであるが、一方で必要

数量の確保やコスト面での割高といった課題があり、給食の食材として活用には至っていないのが現状である。



みどりの食糧システム戦略

図書館

問 ①現在の開館時間に設定した理由は。

②開館時間の延長を検討したことはあるか。
③学生が夜間まで学習できる環境を整備すべきでは。

答 ①昭和54年に現図書館を整備した当初は午前9時30分から午後5時までとしていた。その後、利用者からの要望や住民サービス向上の観点から開館時間を午前9時に変更し、平成8

年9月からは水曜日と木曜日に限り午後6時まで延長し、現在の運営体制となっている。

②図書館協議会委員の皆さまなどからご意見があり、平成27年4月に開館時間を午後7時まで試験的に延長したが、利用者が平均で約5名と少なかったため延長は見送った経過がある。今後、再度の試行延長も視野に入れながら、引き続き町民の皆さまに親しまれる図書館を目指し、質の高いサービスの提供に努めたい。
③図書館のさらなる環境充実とともに、重ねて時間延長の可否についても継続検討してまいりたい。



図書館

横山議員の一般質問YouTube配信は
5:20:51 から 6:21:00 です。



観光振興

◆ 横山 清美 議員



問 特色を生かした観光振興に注力し、人を呼び込む取組を進めては

答 「自然」「町民の人の柄」「交通アクセスの良さ」を反映させた体験・滞在型観光を推進したい

問 観光振興は町に対する興味や愛着を持ってもらい交流人口を増やすきっかけをつくり、地域経済の活性化や移住定住につながるなど、人口減少対策の有効な手段の一つになる。美幌町の魅力ある特色を生かした観光振興に注力し、人を呼び込む取組をさらに進めるべきでは。

答 美幌町の魅力は都会では味わえない「自然」「町民の人の柄」「交通アクセスの良さ」と考



屈斜路カルデラトレイル

部活動の地域移行

問 進捗状況は。
答 サッカー部は学校・

えており、それらの要素を観光振興策に反映させるうえで体験・滞在型観光の推進が有効と考えている。「屈斜路カルデラトレイル」は、インバウンドを含めた多様な来訪者の可能性を秘めており「美幌地区3町広域観光協議会」と連携のうえ、有効活用するとともに利用実態や課題の把握・改善に努めたい。

保護者・受皿団体と教育委員会による継続的な協議や意見交換を行った結果、令和7年度から地元クラブへ移行することが決定した。

問 少年団やスポーツ協会などとの連携は。

答 3月に各少年団及びスポーツ協会の所属団体を対象にした説明会を予定している。取組内容や町の支援について周知するとともに、団体などの課題の把握などを行いたい。

問 地域移行後の部活動費用は受益者負担とする国の方針に対する町の考えは。

答 令和7年度から地域移行するサッカークラブは国や道の負担割合の検討結果を待って

からではスムーズな移行ができないと判断し、新年度に必要な経費を予算措置している。

問 生徒や保護者に対する周知状況は。

答 これまでも対象となる生徒の保護者には説明会などを実施し、生徒には保護者及び顧問の教員を通じて説明を行っている。また、地域移行の方針を町ホームページに公開して周知を図っている。

問 今後の移行に向けての考えは。

答 拠点校方式や合同チームなどによる部活動の維持を検討しながら受皿や指導者などの課題が解決され次第、関わる方々の理解の下で地域移行を進めたい。



発達障がい

問 児童生徒への支援状況は。

答 入学・卒業の接続がスムーズに進められるよう幼稚園・保育園での育ちの記録などの内容を小学校へ引き継いでいるほか、個別の支援計画などの策定、保護者との面談などにより個の特性に応じた適切な支援を行いながら習熟度授業などを取り入れることで、全教職員が共通理解のもとで組織的に支援が行えるよう取り組んでいる。

問 相談支援体制は。

答 作業療法士や言語聴覚士が普通学級の授業を参観し、医療的な観点から教員とのカンファレンスや保護者への説明・助言などにより、児童生徒にとって適切な支援体制の構築に努めている。

観光振興

◆大原 昇 議員



問 屈斜路カルデラトレイルの安全対策を3町で協議しているのか

答 利用のルールや安全対策などを協議し、道しるべの設置など具体的にに対応している

問 トレイルルートの利用者の安全確保の観点から、道しるべや休憩小屋の設置、草刈り、監視員の配置、急病・けが人の搬送方法などの安全対策を講じる必要があると考えるが、美幌町、津別町、大空町の3町で協議しているのか。

答 管理運営は美幌町、津別町、大空町とそれぞれで観光物産協会などで構成する美幌地区3町広域観光協議会が担っており、利用の

ルールや安全対策などについて協議会で協議し具体的な対応を行っている。道しるべは昨年10月の北海道東トレイルの全線開通にあわせ利用開始としたこともあり、12か所に道しるべを設置しているが、6月の本格オープンまでには12か所追加し合計24か所を設置して道迷いや緊急時の位置確認に対応できるように安全性の向上を図りたい。また、警察や消防、自衛隊の訓練にも同行し、携帯電話の電波状況の確認や緊急時の対応についての情報共有を図っている。

問 素通り観光とならないよう観光客向けの



ロマンチック街道

宿泊施設の整備や白樺並木の景観保持など、美幌町の観光資源を最大限に生かし、経済効果をもたらす施策は。

答 「屈斜路カルデラトレイル」や「秀逸な道の白樺並木」など新たな観光資源が充実してきたことから、滞在型観光を目指す有効に活用していくために適切な管理を行い、景観

を維持するとともに、観光ポスターやパンフレットのほか、インスタグラムなどのSNSを含めて様々な媒体で発信したい。

コンパクトなまちづくり計画

居住者の誘導方策は

問 居住者を誘導する方策として公営住宅や民間住宅への転居、新築住宅の建設、空き家のリフォームなどがあるが、どのように進めるのか。

答 一つ目は、近くに住みたくなる視点として区域内の利便性向上を目指すものであり、都市機能誘導区域内への公共施設などの集約化を進めて整備を検討することに加えて、都市計画変更により地域の活性化に資する企業立地を図りたい。二つ目は、住宅リフォーム支援や空き家対策などの既存制度について誘

導区域を重点的に支援するなどの見直しを検討したい。

廃校の活用は

問 今後、義務教育学校の整備に伴う統廃合により廃校が発生する可能性があるが活用策は。

答 学校跡地についても都市機能誘導区域内に位置する場合は、今後の公共施設整備の候補地として検討したい。

パブリックコメント

意見の反映は

問 これまでパブリックコメントで寄せられた意見をどのように分析し、各種計画や施策に反映しているのか。

答 寄せられた意見は集約し、カテゴリー分けしてまとめ、各意見の重要性や合意度を確認するとともに、計画や施策に反映する具体的な提案を検討している。

稲垣議員の一般質問YouTube配信は
1:20:16 から 2:18:26 です。



美幌駐屯地 支援

◆ 稲垣 淳一 議員



問 美幌駐屯地関連のグッズを
ふるさと納税の返礼品に加えては

答 美幌駐屯地の意向を伺いながら
実現可能性を研究したい

問 「自衛隊応援日本一」を標榜する美幌町としては、さらなる支援策として隊員とその家族が安心して美幌町で生活できる環境を整えていく必要があり、そのための支援の輪を全国にいる美幌の応援団、美幌駐屯地にゆかりのある方々など幅広く展開していくべきと考える。第6即応機動連隊はふくろうがデザインされた識別帽（キャップ）をかぶら

れているが、魅力あるグッズを美幌駐屯地と町が共同で開発し美幌駐屯地関連のグッズとしてふるさと納税の返礼品に加えることも支援の一つになるのでは。

答 美幌駐屯地関連グッズをふるさと納税の返礼品とする取組について、美幌駐屯地及び美幌町の魅力を広く発信する観点から大変意義のあることと考えており、美幌駐屯地がご協力いただける範囲の確認やご意向を伺いながら、ふるさと納税返礼品における地場産品基準への適合に関して総務省に確認するなど、実現可能性を研

究してまいりたい。

見守り対策

どこシル伝言板の導入は

問 認知症高齢者の安全確保とその家族の身体的、精神的負担を軽減するための仕組みづくりとして、認知症高齢者・障がい者等保護情報共有サービス、通称「どこシル伝言板」がある。事前に保護対象者の衣服などに専用のQRコードラベルを貼り付け、発見者がそのQRコードを読み取ることで、保護対象者の家族へ瞬時に発信通知メールが送信されるものである。24時間365日、いつでも

連絡が可能で個人情報の記載も不要であることから、衣服やバッグ、帽子など普段身につけているものに貼っておくことで、発見者が声をかけやすくなる。個人情報等を一切使用しないため、情報漏洩のリスクも低減される。あわせて要支援者の方もこのラベルとヘルプマークを併用することで、本人や家族の安心にもつながると考える。誰もが住み慣れた美幌町で、安心して生活ができるようなまちづくりが大切であると考え、どこシル伝言板導入の考えは。

答 美幌町では、美幌町自治会連合会が75歳以上の方に配布している「家族安心カード」による日頃からの地域での見守り活動が行われており、また、町

が実施しているSO S ネットワーク「あんしんネットびほろ」による関係機関、協力会員への情報共有や「位置情報検索機器（GPS）」の貸し出しなどにより行方不明時の対策を行っており、認知症高齢者の捜索において機能していることから、現時点で「どこシル伝言板」の導入は考えていない。しかし、認知症高齢者の徘徊などに対する取組はより重要性を増すことから、地域全体で認知症の方を支える取組を進めてまいりたい。



高橋議員の一般質問YouTube配信は
3:30:15 から 4:16:00 です。



有害鳥獣 駆除対策

◆ 高橋 秀明 議員



問 有害鳥獣による農作物への予防対策は

答 一斉駆除、有害鳥獣駆除期間の駆除、電気柵の導入、はこわななどで対応している

防対策は。

問 全道、全国的にクマをはじめとした有害鳥獣による被害が報道されており、中には人的被害も多数報告されている。美幌町では幸いにも有害鳥獣による人的被害は報告されていないが、シカによる農作物被害が頻繁に発生しているとお聞きしている。シカ対策としてシカ柵が設置されているのは承知しているが、現在の耕作地や農作物への被害状況と予

答 エゾシカの被害状況としては平成6年の被害面積281ヘクタール・被害金額1億8200万円をピークに、平成12年・14年に「エゾシカ侵入防止対策事業」でシカ柵が設置されたことから、被害は年々減少傾向にあり、令和元年の被害面積27ヘクタール・被害金額1800万円まで減少した。その後増加に転じ、直近では令和5年に被害面積55ヘクタール・被害金額3800万円となっている。北海道猟友会美幌支部のご協力をいただき「美幌町鳥獣被害対策実施隊員」を組織し有害



はこわな

鳥獣駆除を実施しており、春・夏・秋の一斉駆除及び4月から9月の有害鳥獣駆除期間に毎年500頭から600頭を駆除している。また、国の「鳥獣被害防止総合対策事業」を活用し、令和5年・6年には54戸の農業者が439ヘクタールに電気柵を導入している。さらに、同対策事業を活用し、ヒグマ用はこわな製作・エゾシカ用くくりわなを年次的に購入し、有害鳥獣駆除に対応している。

関係機関との協力状況は

問 近年、クマ駆除をめくり、現場での駆除方法、責任の所在、駆除出勤費などで自治体と猟友会との確執が報道されている。美幌町における警察・猟友会などの関係機関との協力状況は。また、ハンターの充足状況及びハンターの育成も含めた今後の対策は。

答 近年、北海道内でヒグマの駆除を巡り、猟銃発砲時の法的責任の所在や地元猟友会と報酬額などで駆除要請を辞退するなどの問題が生じているが、美幌町では北海道猟友会美幌支部の皆さまの協力の下、今年度は8頭のヒグマを箱わなや銃器により捕獲、駆除しており、来年度も引き続きご協力いただけることとなっている。また、

市町村、北海道猟友会、北海道警察、オホーツク総合振興局、農業協同組合などで構成される「オホーツク総合振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会」地域実務者会議などにおいて、ヒグマ捕獲強化に向けた意見交換などを行い、有害鳥獣対策の現状などの情報を共有している。駆除ハンターの充足状況について、北海道猟友会美幌支部の会員数は45名程度で推移しているが、新年度予算において出動報酬及び有害鳥獣駆除奨励金の額の引き上げを行い、狩猟免許などの取得に要する経費について支援してまいりたい。



ごみ処理 広域化

◆ 大江 道男 議員

問 法的には美幌町の単独処理でも補助対象となるのか

答 広域ブロックでの整備を検討することが国の交付金対象事業の要件となる



問 1市5町による斜網地区広域処理計画が進められているが、法的には美幌町の単独処理でも補助対象となるのか。また、受益者負担が軽くなるとの見解で広域処理を進めていると思いが町の見解は。

答 国の通知では平成9年に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」に基づく広域ブロックでの整備を検討することが、国の循環型社会形成推進交付金

対象事業の要件となることとして令和元年度より取扱いが変更されている。また、斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会では、ごみ処理施設の老朽化や一般廃棄物最終処分場のひっ迫、今後の人口減少やごみ処理にかかる人材確保、施設・設備の更新と処理費用の抑制など課題への対応が同時期となっていることから、整備を検討してきたところである。

問 メタンコンバインド処理方式の検証は方式を導入している自治体は全国でも7件のみと少なく道内での導入実績はない。施設建

答 新たな建設候補地の有無を検討するにあたり、メタンコンバインド方式から処理方法が変更となる可能性も含めて再検討を行うこととされた。中間処理施設建設予定地検証委員会を1月に設置したが、メタンコンバインド処理方式の検証は実施していない。

問 大空町東藻琴の中間処理施設建設計画は地元住民から中間処理

答 現在、委員会にて検証中であるのでご理解をお願いしたい。

問 「分ければ資源、混ぜればごみ」との原則に立ち、徹底した分別を行うことでごみの減量化を図る必要がある。広域処理以前に生ごみを中心に徹底した減量に取り組むべきでは。

答 平成3年度から実施したコンポスト購入補助は平成8年度に、平成17年度から実施した電気式生ごみ処理機購入補助は平成19年度に、それぞれ申込件数が減少したことから事業を中止している。しかし、家庭ごみの量は減らない状況となって

おり、生ごみを含めたごみの減量化に努めている。



教育行政

入学祝い金の創設を

問 新1年生の入学にあたって、小学生には入学祝い金、中学生には制服代の一部として入学祝い金を支給する制度を創設しては。

答 今後に限られた財源を有効に活用しながら、次代を担う子供たちへの支援について何が効果的なのかを見極めながら取り組みたい。

3月定例会 経済教育常任委員会と議会運営委員会が事務調査結果を報告

経済教育常任委員会（稲垣・木村・吉住・高橋・横山・宮崎）が事務調査結果を報告しました。その概要をお知らせします。



全文はQRコードからアクセスできます。 全文はこちら↑

■外国人労働者の雇用

美幌町においては、令和2年度から技能実習生に日本文化を体験してもらう「多文化共生推進事業」が行われており、このプログラムでは、技能実習生が書道、日本舞踊、和太鼓演奏などの伝統的な文化に触れ、日本や美幌町を身近に感じる機会の提供に努めているが、外国人労働者の雇用に関する支援等は行っていないのが現状である。

今後も全国各地において生産年齢人口の減少は続くものと見込まれ、労働力不足を補うためには外国人労働者の雇用は重要なポイントになると思われるが、美幌町においても外国人労働者の確保に積極的に取り組み、併せて外国人労働者の確保に向けた美幌町と企業側の体制づくりに取り組むべきである。特に、最大の課題である「住宅確保」については、空室となっている「公営住宅」や「教員住宅」等の活用による支援を早急に行うべきである。

今後においても労働者不足が想定される中、日本人労働者の確保を図りつつ、併せて外国人労働者の雇用に取り組むべきと考えるが、外国人労働者の雇用に関しては人手不足を補う単なる労働力としてではなく、長期間の滞在・就労が可能であり企業側にとっても良きビジネスパートナーとなり得る、在留資格の中の「永住者」あるいは「定住者」の雇用が望ましいと考える。そのためにも「住宅確保」に関する支援のほか、様々な分野における多言語表示の充実などにより「安心して住むことができるまち」に向けた環境整備を図るべきである。

■企業誘致

美幌町においては、太陽光や地熱などの再生可能エネルギーのポテンシャルを有していることから、企業誘致を推進するに当たっては、再生可能エネルギーの活用に関する補助制度の創設など、企業誘致へ向けた環境整備を行うとともに、特に、太陽光を活用することで「自社電力を削減できる」ことを前面に打ち出した企業誘致にいち早く取り組むべきである。併せて「北海道美幌町企業立地ガイドブック」に記載されている「抜群の交通アクセス」「地震などの自然災害による被害の少なさ」など、魅力ある地域性を訴え、トップセールスによる「熱意溢れる」企業誘致の推進を図るべきである。

また、美幌町においても、約6年後には廃校が生じることが想定されるが「廃校の利活用」に当たっては、白老町を例とした「企業誘致による利活用」が最も有効な手段の一つと考える。そのためには、初期投資が安く、スピード立地が可能な「廃校」の優位性を訴えるとともに、今後廃校となる校舎施設等の有利性や地域の利便性を見出して全国に配信する必要があると考えるが、美幌町としての今後の方向性やテーマ、コンセプトをしっかりと固め、それをはっきり示した上で、早め早めにアプローチを行うことが必須であると考えます。

今後整備される予定である義務教育学校の整備に伴い美幌町公共施設等総合管理計画を見直すとともに、財政負担の軽減・平準化を図る上からも、廃校については誘致企業への譲渡に向けた取り組みについて推進を図り、他町などの事例について研究し「廃校を活用した企業誘致」の推進を図るべきである。

議会運営委員会（上杉・伊藤・松浦・藤原・馬場・横山）が事務調査結果を報告しました。その概要をお知らせします。



全文はQRコードからアクセスできます。 全文はこちら↑

■議会広報

1 議会広報びほろ町ぎかい（議会だより）のリニューアルなど

（1）編集方針及びテーマ

編集方針を『～町民に読まれる議会広報を目指して～』、テーマを「読みやすい紙面」「町民参加の紙面」「見出し・写真で分かる紙面」とする。

（2）一般質問の原稿作成

一般質問をした議員自ら再質問・再答弁を含め原稿を作成すべきである。

（3）特集ページ（コーナー）の創設

町民登場コーナー、定例会などの議案における質疑などを掲載する。

2 議員の各委員会などの出欠状況の掲載

3 委員会の設置

リニューアル項目を実行するに当たっては相当の時間を要すると思われるため、各常任委員会などの改選にあわせて6名以内で「特別委員会」を設置し、常任委員会への移行を含め、広報編集のあり方等を調査研究すべきである。

■会議時間の変更

会議規則を改正し、令和7年4月1日から「会議時間は午前9時30分から午後4時30分まで」に変更すべきである。

■議場への飲物の持込

令和7年4月1日から体調管理のための水分補給を議場で認めるのが適当である。

持込を認める飲物の形状はペットボトルやマイボトルなどの蓋つきの密閉容器とし、飲物の種類は水またはお茶とする。説明員も同様とするほか、飲食が禁止されている傍聴人についても体調管理のための水分補給を認め、傍聴規則を改正する。

■全員協議会のインターネット中継

開かれた議会を目指すには、議会活動をより積極的に公開し、町民への情報提供の充実に努めることが求められるため、議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場である全員協議会について、令和7年4月1日からインターネットを利用した議会中継（ライブ及び録画中継）を行うことが望ましい。



いながき
稲垣委員長



うえすぎ
上杉委員長

議会報告会を開催しました

2月6日、町民会館1階小ホールで開催し、6名の方にご参加いただきました。
ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。

ご意見・ご要望のありました内容の一部をご紹介します。

- 民生委員のなり手が不足している
- 議会での議論が町政に反映した実感は
- 美幌町の財政状況は

ご意見・ご要望を精査して、担当常任委員会での検討など議会活動の充実強化に努めてまいります。



本会議の会議時間を変更しました

定例会及び臨時会の会議時間については「午前10時から午後4時まで」としておりましたが、円滑な議事運営を図るため、令和7年4月から「**午前9時30分から午後4時30分まで**」に変更しました。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



議会傍聴の際の水分補給が可能になりました

これまで傍聴席では飲食ができませんでしたが、議会傍聴規則の改正により、令和7年4月から体調管理のため水またはお茶の水分補給が可能になりました。

- 飲物は各自ご持参ください。
- 水筒やペットボトルなど、ふた付きの容器に入れてお持ちください。
- 音を立てるなど審議の妨げとなる行為はお控えください。
- 議場内では議員及び説明員（職員）なども飲水しますのでご了承ください。



2月臨時会

こんなことを決めました

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

損害賠償の額の決定及び和解

■損害賠償の額の決定及び和解

令和5年1月6日、町道第2号において発生したロータリー除雪車の事故
..... 損害賠償額160万6,799円

補 正 予 算

■一般会計補正予算(第7号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業ほか 2億544万8千円の増額など

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所と氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

6月定例会は6月17日(火)頃から開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

3月定例会の傍聴者は7名でした。
みなさまの傍聴をお待ちしております。

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などお知らせしています。
美幌町ホームページから「美幌町議会」をご覧ください。

**QRコードから
アクセスできます**



議会運営委員会

委員長	上 杉 晃	中央司美
副委員長	伊 藤 伸	美 一
委員	馬 場 博	清 浩
委員	横 山 清	公 一
委員	藤 原 公	和 浩
委員	松 浦 和	

▼3月4日から始まりました定例会も3月19日をもちって終了しました。
▼令和5年に改選しました第20期の議員も折り返しとなりました。後期の2年、議会、行政が一体となつて諸課題の解決に向けて進んでいきたいと思ひます。
▼令和6年9月より国保病院でも白内障手術ができるようになり、3月末までに50人が手術を受けました。令和7年度は180人が施術する予定です。身近にある病院で手術できることで患者様の通院負担が減り、大変好評だと聞いています。
▼議会広報紙を町民の皆さまに手に取って読んでいただけるよう新年度より特別委員会を設置し検討する予定です。

(伸司)

あとがき

あとがき